審議会等の会議結果報告書

【担当課】　　都市計画課

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 茅野市都市計画審議会 |
| 開催日時 | 平成２７年５月２２日（金）午後７時００分から８時３０分 |
| 開催場所 | 茅野市役所　７階　７０１、７０２会議室 |
| 出席者 | 【審議会】宮坂孝雄委員（会長）、宮坂泰文委員、小平守委員、朝倉平和委員、矢﨑敏臣委員、丸茂岳人委員、小尾一郎委員、伊藤勝委員、宮坂武男委員、高倉明子委員（代理高島修）、中嶋仁志【事務局】柳平茅野市長（途中退席）　両角都市建設部長、細田都市計画課長、田中都市計画係長、立石市街地整備係長、両角公園景観係、宮坂都市計画係 |
| 欠席者 | 　吉川一久委員、保科秀子委員、立石慎太郎委員、葛西イマ子委員、井上善美委員、中嶋仁志委員 |
| 公開・非公開の別 | 公開 ・ 非公開 | 傍聴者の数 | ２人 |
| 議題及び会議結果 |
| 事務局（細田課長）事務局（細田課長）柳平市長事務局（細田課長）事務局（細田課長）宮坂会長宮坂会長委員一同宮坂会長事務局（細田課長）宮坂会長事務局（細田課長）宮坂会長事務局（田中係長）矢崎委員事務局(田中係長)　　伊藤委員事務局（田中係長）　　事務局（田中係長）宮坂会長宮坂委員事務局（田中係長）宮坂委員事務局(田中係長)矢崎委員宮坂会長中嶋委員事務局（田中係長）事務局（両角部長）宮坂会長伊藤委員事務局（田中係長）伊藤委員事務局（田中係長）伊藤委員事務局（田中係長）事務局（両角部長）宮坂会長委員一同宮坂会長宮坂会長水道課宮坂会長丸茂委員事務局（田中係長）宮坂会長伊藤委員事務局（両角部長）伊藤委員事務局（両角部長）宮坂会長宮坂委員事務局（両角部長）事務局（細田課長）宮坂会長宮坂会長 | 協議内容・発言内容（概要）１　開会公私ともお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今より、茅野市都市計画審議会を開会いたします。開会に先立ちまして、本日の進行を務めさせていただきます、都市計画課課長の細田でございます。よろしくお願いいたします。本日の会議の成立のご報告に先立ちまして、諏訪建設事務所整備課長の高倉さんから、所用により本審議会に出席できないとのことから、会長宛に代理出席届が提出されております。代理出席者は、諏訪建設事務所　整備課課長補佐の高島さんです。委員のみなさま、よろしくお願いします。それでは、本日ご出席いただいております委員さんは、１１名でございます。委員定数１６名の半数以上の出席がございますので、茅野市都市計画審議会条例第６条第２項の規定により、本審議会は成立しましたことをご報告いたします。つづきまして、委嘱書の交付をさせていただきます。長野県建築士会諏訪支部茅野分会長の任期交代及び、4月の市議会議員選出選挙により変わられました議会選出の皆さまに茅野市都市計画審議会の委員に委嘱させていただきましたので、柳平市長から委嘱書の交付をさせていただきます。新しい委員さんは、その場でお受け取りください。なお、建築士会茅野分会長の吉川様は、所属母体会議のため欠席でございます。－　市長　委嘱書交付　－２　市長あいさつ　柳平市長から、ごあいさつをお願いします。－　市長あいさつ　－　ありがとうございます。続きまして、新しい委員さんもお見えでありますので、委員の皆さま及び職員の自己紹介をお願いします。1番の宮坂会長さんからお願いします。－　自己紹介　－ありがとうございました。それでは議事の進行につきましては、茅野市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、議長として宮坂会長さんにお願いします。なお、市長は次の公務のため退席いたしますので、ご了承いただきたいと思います。　皆さん、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。議事のスムーズな進行にため、皆様のご協力をよろしくお願いします。３　審議会の公開についてそれでは、本日の審議会の公開または非公開についてみなさまにお諮りします。本日の案件については、審議会を非公開とするものに該当しませんので、この審議会を公開の扱いとしてよろしいでしょうか。－異議なし　－それでは公開とします。事務局で傍聴者について報告願います。　現時点で傍聴者の方は２名です。傍聴者の方は入室してください。傍聴者の方は、「傍聴の際の注意事項」を守り、議長及び係員の指示には従っていただきますようお願いいたします。４　議事録署名委員の指名続いて議事録署名委員につきまして事務局から説明をお願いします。それでは、こちらからご指名させていただきます。9番矢崎委員と、11番丸茂委員にお願いしたいと思います。会議録作成後、ご署名をいただきにお伺いしますのでよろしくお願いいたします。　　議事録の署名については、矢崎委員、丸茂委員にお願いします。　それでは、これより案件の審議に入ります。本日の案件について、事務局から説明をお願いします。５　議事案件　　都市計画課の田中と申します。よろしくお願いします。はじめに、本日の資料確認でございます。本日の会議次第、委員名簿、裏面に本日出席しております職員名簿、座席表になります。先日、資料を郵送させていただきましたが、修正がありましたので、本日お配りした資料でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。最後にA４で下水道の変更ということで２枚ございます。ご確認いただきまして、不足の資料がございましたら、お申し出ください。それでは、案件につきましてご説明いたします。本日の案件は、茅野市都市計画の変更ということで、都市計画道路及び用途地域の変更についてです。長野県決定と茅野市決定の案件に分かれておりまして、長野県知事と茅野市長から、当審議会に意見を求められている状況です。それでは、審議案件をご説明しますので、まず本日の資料1の変更総括図をご覧ください。本日の議案案件は５つに分かれております。図面を見ていただきまして、旗揚げで四角く囲ってあります中に赤字で、①から⑤までの５つの箇所でございます。1. は、都市計画道路3・6・16号都市計画道路上道線は、茅野市決定でございます。
2. は、用途地域の一部変更ということで、茅野市決定でございます。
3. は、都市計画道路3・5・9号一ノ宮線、こちらも茅野市決定です。
4. は、都市計画道路3・5・8号中河原上原線、こちらは長野県決定です。
5. は、都市計画道路3・5・15号上川橋線、こちらも長野県決定です。

それでは順次①から説明させていただきます。資料には記載等してございませんが、茅野市では、都市計画道路23路線が計画決定されています。未だ整備を行っていない未整備路線が10路線ほどございますが、茅野市の実情に合わせた都市計画道路の必要性、実現性を検証し、今後の市の情勢に対応するために、計画道路全体の見直しを行っております。資料２をご覧ください。①の上道線につきまして、拡大した絵をお付けしてあるものでございます。上道線につきましては廃止ということで案を作らせていただきました。上道線は国道１５２号のデニーズ茅野店様の塚原一丁目信号機からオギノ様の裏を通り、上原区の諏訪市境までの路線になります。昭和４７年に諏訪市や諏訪インター方面への交通を円滑化するため決定されましたが、現在の交通事情が国道２０号から、国道２０号坂室及び諏訪バイパスに転換されたことや、交通量の増加による上原、塚原区内の住環境の悪化が危惧されることから都市計画道路上道線を廃止し、地域の実情にあった道路整備を行うということで廃止にしていきたいという案件でございます。続きまして②の用途地域の一部変更、資料３をご覧ください。こちらは現在の用途地域を示した図面でございます。今回変更したい箇所でございますけれども、一枚めくっていただくと変更後の図面がついております。この二つを見比べていただきながらお願いしたいと思いますが、ショッピングセンターオギノ様の所が薄水色、用途は工業地域になっております。それと東側に隣接する薄ピンク色、この部分が近隣商業地域になっておりまして、先ほど説明しました上道線の計画線、境界線に合わせた形で用途の区域を決めております。都市計画道路上道線を廃止することで、用途の区域境がなくなってしまいますので、現況道路境に合わせた形で用途を一部変更していきたい。資料４を見ていただきますと、点線がございます。これが今現在の上道線の境です。それが赤い実線、これが現状の道路境になりますが、こちらの線に工業地域の部分と近隣商業地域の部分を合わせていきたいということです。資料４は枠1-1から3-1までグループに分けしてございます。変更箇所がまちまちになっていますので、分けてご説明します。最初に１－１、この部分は現在工業地域ですが、変更では第一種住居地域へ変更していきたい。続きまして２－１、こちらは現在第１種住居地域になりますが、現道に合わせた形で工業地域に変更していきたい。続いて１－２、この部分は現在工業地域ですが、第１種住居地域に変更していきたい。続いて２－２につきましては第１種住居地域から工業地域へ変更していきたい。最後に３－１、現在は近隣商業地域になっておりますが、第１種住居地域へ変更していきたいということでございます。続きまして、③の都市計計画道路一ノ宮線につきまして、資料５でございます。こちらのほうも都市計画の見直しをする中で、廃止をしていきたい案件でございます。一ノ宮線は、駅西口の鳥居から横内区内をとおり国道２０号の横内信号機までの路線です。当初は国道２０号と茅野駅を連絡する道路として計画されましたが、都市計画道路3・4・2号大年線の開通によりまして、茅野駅と国道２０号を結ぶ道路機能の必要性が少なくなってきていることから、一ノ宮線を廃止し、地域の実情に合った道路整備へ方向転換していきたいと考えております。続きまして、④の都市計画道路中河原上原線でございます。資料６をご覧ください。こちらは、先ほどの一ノ宮線の廃止に伴いまして、図にお示ししてあります、変更（削除）区間ということで、赤枠で黄色の塗りつぶし箇所があると思います。この部分が今現在は中河原上原線区域の中に入っていますが、道路管理者である国土交通省と協議し、この部分を削除するものでございます。続きまして⑤の都市計画道路上川橋線につきまして、資料７をご覧ください。ピンク色で塗ってあるところが上川橋線でございます。この上川橋線は、県道払沢茅野線という名称がついておりますが、現在は上川橋から国道２０号までの間を、長野県で行っております道路事業と、市施工の宮川茅野土地区画整理事業とで、道路拡幅、橋梁工事に向けて進めている状況であります。資料７の右側に「地元まちづくり協議会による県道の整備方針検討の履歴」をご覧ください。ここは、県道沿線の住民の方々がまちづくり協議会を組織し、県と市が事業を進めるのと並行して、県道の整備方針を検討して参りました。上川橋近くには、御柱祭の木落坂があり、上川橋から望める位置にあるということで、お祭期間中は、歩行者の渋滞を引き起こしている橋であります。オレンジ枠の一番下に記載してありますが、御柱祭にゆったり歩ける工夫、八ヶ岳や木落し坂、ここは今現在、街区公園として都市計画決定されていますが、眺めが楽しめるよう橋梁の上流側に展望スペースを設置、特徴ある上川橋の親柱を生かす工夫、といった意見がございました。これを受けまして、今回橋梁部を変更していくものです。詳細については、次の資料８上川橋詳細図をご覧ください。まず、左下の平面図をご覧ください。変更する区間の詳細ですが、薄いピンク色が既に決定されている部分、赤色が変更して増やしていく部分です。この増やしていく部分の説明をします。右上の赤枠内の上部工標準断面図を見ていただきたいと思います。これは橋を断面的に切った絵です。現在決定されている幅は、右折レーンも含め14.75ｍです。この14.75ｍを、変更後赤字で記載してあります16.55ｍに増やしていきたい。断面図と平面図を見ながらお願いしたいですが、平面図で太い赤の部分が１ｍほど広げる部分と橋の端部を含んでいる部分を示します。それと両サイドに四角の小さなものが左右２か所、計４か所あるのがわかると思います。これが親柱の位置になります。これも都市計画の区域に含めていきたいと。両端部につきましても同じように橋ぎりぎりまで区域を含めていきたいということでございます。これについて何か質問があればお願いします。１ｍ増やすのはわかりますが、親柱のところを含めるという計画は最初からなかったのですか。　そうです。当初の決定14.75ｍの時には入っていませんでした。　入れる意味は。都市計画区域に入れるということで、保存をする。地元では、資料7-5では工夫してという意味合いのことを書いてございますけれども、良い親柱になりますので、保存をしていきたいということもあると思います。　　①から⑤の案件につきましては、素案を作りまして、閲覧を広報ちの、HPで周知し、平成27年2月19日から平成27年3月13日までの間行いました。それについて公述の申し出はありませんでした。それを受けまして、平成27年4月21日から平成27年5月14日まで広報ちの、HPにより変更案の縦覧を周知し、縦覧しました。これについて縦覧者1名、意見書の提出はありませんでした。今後は、当審議会の意見を長野県知事、茅野市長へ意見の答申を行うとともに、長野県都市計画審議会を経て、7月には変更について告示を行ってまいります。説明は以上であります。　ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたら挙手にてお願いしたいと思います。　①のことで聞きたいのですが、自分の考えとしては変更の上道線は諏訪市の交通の関係でスムーズにぬけられる道路だと思うと期待していたのですが、今回は都市計画道路から外すということで、大変狭い道路で危険な道路でもあります。それと、ここは通学路にもなっているかと思います。朝９時から通行規制が敷かれていると思いますが、廃止は決定でありますので理解はするのですが、ここはかなりの車が通ります。諏訪へ行くのに早いものですから。現在の状況だと車がすれ違う待避所がない。こういうものはどういう風に確保していくのかお聞きします。　お答えします。上道線につきましては、地元の上原区、塚原区も一部あります。ただ廃止するというだけではなく、委員さんがおっしゃられるように通学路でもあり、狭い個所も何か所かございます。地元と話をする中で、代替え整備案ということで、ただ単に廃止して終わりですよということではなく、市としては何か所か待避所を作ったり、開渠の側溝があって、よくタイヤを落とされることが多いようです。これは地元の区会や説明会でいろいろと話を聞く中で、そういったU字溝の蓋をする、車が通れるようなU字溝に変えたりとか、そういったことで、今年度設計や測量に入ってまいります。そういった条件で地元への説明をさせていただきました。ただ廃止するだけではない、代替え案で整備していきたいということで説明会をしております。地元の皆さんにもご了解をいただいております。そのような状況でございます。　蓋をするのはわかるが、音の問題。この道路から脇道がかなりありますが、そこへグレーチング。そのグレーチングが跳ね上がって、変形する。音とグレーチングの関係はどのように考えていますか。　製品によっては静音タイプの様なものがございます。極力そういったものを使い、グレーチングでなくコンクリート蓋。グレーチングの箇所は少なくしていくつもりではいますが、地元の皆さんも路面排水がうまく呑めるようにというご要望もございますので、地元と話をしながら進めていきたいと考えています。　質問と要望ですが、上道線に関しまして茅野から諏訪市にかけて同じような状況が続いています。整備をしていく中で、諏訪市も都市計画道路は廃止しているわけですよね。そうすると整備の仕方についても広域連携をして協議をして同じようなレベルで改修をするようにお願いをしたいと思います。　ぜひお願いします。そのほか何かございませんか。　要望２点ですが、まず１点目、資料４の用途地域の見直しでございます。工業地域、それから第１種住居地域にかかわる今回の見直しでございますけれども、この工業地域の中には現在工場と大型ショッピングセンター、それから住居的な建物がございます。今年２月に地方事務所の方へ２件、５名の方が相談に来られまして、工業地域にあります高層マンションの日影になってしまっている。さらにもう１棟１１階建ての高層マンションの計画がありさらに日影になってしまうという相談をいただいております。地方事務所のお応えとしましては、工業地域であるがために建築規制法に定められています日影規制の適応を受けない。そのために日影に関する規制は建築規制法では審査することができないというお応えを申し上げました。何とかならないかということで、重ねて説に要望されていらっしゃいましたけれども、工業地域の中の住居的な用途の建物があるエリアにつきましては隣接いたします第１種住居地域を拡大するというような検討をいただきまして、将来できれば第１種住居地域とすることができるのかどうかお伺いを願えればということでございます。建築基準法の日影に伴います既存不適格が生じるためにそれも難しいのかもしれません。また将来の高層マンションの建て替えの時期をにらんでの話になるかもしれませんけれども、第１種住居地域の住居的な建物があるエリアへの拡大ができればということでございます。それから大型ショッピングセンターがございますけれども、これも工業地域となっております。先ほど地域の実情という言葉がございましたけれども、地域の実情からすれば隣接しております近隣商業地域といった用途地域で本来はいけるのかなと考えられます。そこら辺のところも将来の課題としてご検討願えればということでございます。　もう１点の要望でございますが、資料７変更理由の中に宿場町として栄えているという言葉がございます。前回の審議会の中でも地区計画に見直しの説明が審議されていたかと思いますけれども道路拡幅に伴いましてその宿場町と面影を残す建物は結果的には消えている状態でございますけれども、本来宿町に立っていた建物というものはこの茅野市内でもところどころ見かけることがございますが、かつて建っていたものが木材と紙、あるいは土程度しか素材利用がなかった時代、雨水に耐えられる素材がなかった時代にはこういった街道沿いに建てられた建物の形態といたしまして、「せがいづくり」と呼ばれる二階が一階よりも這い出した形態の「きらいりと」申しまして、屋根の向きが道路側を向いている造りの建物が建てられていたはずでございます。今後、道路に面しまして市の施設が建てられる時がございましたら、民間ではなかなか難しいと思いますので、将来この沿線に市の施設が建てられる際には、そういった宿場の建物の作り方もデザインの中にご検討いただきまして、そういった建物のモデルとなるように建てていただければというお願いでございます。以上二点のお願いです。　最初の資料４の用途の要望でございますが、工業地域になったというのは以前、浜沢工業さんや諏訪セイコー舎さんの関係の工場があったということがありまして、昭和５０年に県の方からの指定によりましてここが工業地域になったという経過があるかと思います。今のご意見がありました通り、確かにマンションが建ってこの周りには家が建ってらっしゃる。これをどうしていくかというのは決めかねています。今後そういったご意見も頂いておりますので考えていきたいと考えています。　上川橋線の方につきまして、確かに宿場町ということでございます。移転等で建て替えが始まっているわけですけれども、地区計画もあり、地元のまちづくり協定というものがあり、それに基づいて新しい家を建てられている状況で、なかなか宿場的な雰囲気というのは難しいのかなと思います。今現在、市の施設の予定はないのですが、近くには宮川地区センター、文化センターがございます。こういったご意見も頂いているということで、今後、地元にどういう風に話をするか、それぞれの個人がまちづくり協定に合わせて建てられることですので、難しい部分があるかとは思いますが、貴重なご意見としてうかがっておきたいと思います。　補足ということでお話しさせていただきます。用途地域の関係でございますが、塚原区内になるわけですが、６年くらい前に高層マンションの話が持ち上がりまして、区内で住民の方々と話し合いをいたしまして、高度規制を設定しています。その時にもそんなような話が出まして、区内でどうしようかと話しをした経過がございます。その時にオギノさんの周辺のお話もありましたので、住民の方々も承知されていると思います。ご相談された方々も市の方へまいりまして、経過もお話をしてあるということをお伝えします。　宮川のまちづくりでございますが、確かに宿場町で貴重なものもありますが、建物は復元できるかといえばなかなか難しいものですから、建物に変わる色とか、外灯を昔ながらの風潮にするとかそんなことでまちづくりを進めております。公共施設でそういうことがあればぜひというお話でございますので。あと寒天蔵というものがございます。蔵をイメージしたまちづくりをしておりますので、そんなことで宿場町というものを表現できればいいなということで地元の方々と進めておりますので、よろしくお願いします。　そのほか何かございませんか。　上川橋で、すでに決定していて、竣工するところだろうけど、それを八ヶ岳が見える上流側に憩いの空間を設けるために幅を広げる、ということは全体でどのくらいかわからない。全体でどのくらいなのか、１mだけということなのか。　歩道がもともと２．５mあるので、上流側へ１m分増やしていきたいということ。　合計で３．５ｍ、それが憩いの場ということか。　そうです。　要望が宮川のほうからあって、そういうことにしたのか。　一方的に地元からではなく、地元協議会の皆さん、市の方も一緒になって考えたという状況です。　経過をお話しさせていただきます。歩道が２．５mでございましたが、地元のまちづくり等々から御柱が見える場を作ってもらいたいという話がありました。あと駅の西口、宮川も１メールのセットバックをしており、空間的に橋に来て狭くなるということもありまして、まちづくりとしても広げていこうということで、地元からの要望を受けてということです。　そのほか何かございますか。ありがとうございました。議案につきまして意義はございませんか。　なし。ありがとうございます。それでは「異議なし」と認めましたので、長野県知事及び茅野市長へその旨を答申します。７　下水道区域の変更予定についてつづいて、次第７　その他でございます。下水道区域の変更予定について報告をお願いします。　これは次の都市計画審議会の際の議案として審議をお願いしていくという案件になりますけれども、事前に説明をさせていただきます。案件は、茅野都市計画の下水道の変更ということで２件でございます。この案件は茅野市決定、長野県決定とそれぞれ１件になります。内容についてですけれども、昭和５６年より開始しております白樺湖周辺の環境保全を目的に、白樺湖特定環境保全公共下水道として現在処理をしております。白樺湖浄化センターについて、だいぶ老朽化が進んでおり、それに伴い平成２８年４月、この浄化センターを廃止して、諏訪広域下水道へ編入することによりまして、茅野市公共下水道の排水区域の変更、それが茅野市決定となります。図面が２枚お配りしてございますけれども、赤と黄色の色分けが茅野市決定の図面です。上の赤い部分が白樺湖特定環境公共下水道の区域となります。黄色の部分が現在の茅野公共下水道ということになります。　次に編入によりまして都市計画白樺湖特定環境保全公共下水道を廃止する変更というもので、公共下水道に編入されることにより、白樺湖下水道としての区域が廃止となるということで、これが緑の図面です。白樺湖周辺校下水道区域の図面でございますけれども、白樺湖特定環境保全公共下水道の廃止ということで長野県決定というものの２件になります。　今後の予定ですけれども、原案作成後に住民の意見を反映するために６月１日から１５日まで公聴会の縦覧をしたのち、６月２１日に公聴会を開催する予定として進んでおります。　説明については以上になります。次回の審議会の際によろしくお願いします。　ありがとうございます。それでは、次回審議会は下水道区域の変更についてです。委員のみなさんよろしくお願いします。本日予定しておりました案件の審議は終わりましたが、皆さんの方から何かございますか。　変更とはそもそも原因はお金の問題なのか、時代の流れなのか、なにが変更の要因なのか。　今おっしゃられたように時代の流れもあるかと思います。当初はこういう風に決定をしたのが、今こういう時代の中で、もう必要はないのではないかなとか、やっぱり必要だという案件についてはどんどん変更していきたい。なので、減らすばかりではなく増やす案件もございます。当然それにはお金の部分というのもあります。市の財政のこともありますので。ただ、一方的に市の財政だけでなんでもなくそうというものではございません。いろんな観点からどうしようかという議論を庁内の中でして、地元とも話をしながら増やすものは増やす、なくすものはなくす、ということで進めているというような状況でございます。　そのほかありますか。　今、糸萱区で水道が平成３１年にひかれるという話で、そこには下水道がひかれないという話らしい。だけど、上下水道は当たり前の話。今、市が進めている移住定住だって住環境がそろえば人は来るかもしれない。　水道の場合は給水区域というものがございます。これはどこでも区域を広げられるかというと、水圧の問題とか配水池の問題がございます。極端なことを言えば家を１件ぽつんと作ったらそこへどこでもいいから水道を引けるかどうか、そんなこともございますので、そういう中で市がどこまで整備できるか難しい問題ではございます。これはひとつのまちづくりという問題になりますので、区域の見直しの時期もございますので、その点は判断しながら必要なものは広げることもあるかと思います。その時点で検討をしていくと思います。　たまたま水道がひかれるので、きれいに舗装もするので、それをまた掘り返すよりかは、その中でやれば一石二鳥かなという思いの中で話をしました。　水道、下水をできれば一緒にやりたいということで努めていきますが、今回の場合はどのような状況かもう少し調べさせていただきます。　そのほか何かございませんか。　先ほどまちづくりの話が出たのですが、駅前の開発、そして今度は宮川の開発、中心市街地活性化事業の中で本町が残っています。駅前開発を見たのですが、まちはきれいになったが、活気がない。今楽しみにしているのは宮川地区のまちづくり。どういうまちづくりをするのかな。先ほど県の方から宿場町だったという中で、その面影も何もないと。寒天蔵といいまして、個人の所有であって、宮川地区の所有ではない。こういった中、都市計画で区画整理をして進めていくのはこれから大事なことだと思いますが、そこに投入される費用、国、県、市と、当然税金が投入されるわけです。どうも私が見ていると、地権者優先でまちづくりをしている。だからああいう街になってしまうのではないか。なぜこんなことを言うかといったら、茅野市からの税金が投入されているわけですよ。果たして地元の人たちの考えだけを聞いてまちづくりをしていっていいのか。ある程度役所の方の主導、どういう構想のまちにしていくのかということをこれから作っていかなければだめなのではないか。宿場町と言が、金沢も宿場町ですよ。あそこも早めに金沢バイパスが開いていて、先見の目がある人がいたら、あの宿場町を保存することによって、観光の名所として使われたわけですよ。今となってはもう遅い。宮川のまちづくりも宿場町であったが、これから再現しようとしても無理でしょ。先を見てどういうまちを作っていくか、ただきれいになるだけなら意味がない。東京から来る人は田舎の風情、昭和の風情が歩いてみたい、きれいな街だと憧れて来る訳ですよ。あんまりきれいにしてしまって、都市と地方と変わりがないまちづくりをしちゃったら、観光客が減っちゃう。これからは、まだ本町が残っているものですから、民間主導じゃなくて、ある程度税金を投入される中で、市の主導をしっかりつけていっていただきたいとお願い申し上げます。　貴重なご意見としてお聞きしておきます。市が主導できるもの、地元の方たちと一緒にまちづくりをしていかなければいけないので、いろんなものがあると思います。決して都会的なものをすべて茅野市へ入れようという考えではございません。駅前、宮川、それぞれ特色を持ったものを作りあげてきたつもりですが、そこへどんな元気を吹き込むかというのは、今も始まっています。これからも地元の方々の熱意というものが必要かと思います。本町につきましても今ようやくスタートしましたので、何か特色のあるようなものができればということで地元との方々とお話をしていきたいと思います。何かほかにございませんか。　本審議会の委嘱の方でございますが、本日、委嘱書をお渡しさせていただいた以外の委員さんにおかれましては任期が今月の５月末まででございます。６月以降の新しい委員につきましては所属団体から選出されている委員さんは所属団体へ選出依頼を送らせていただきます。また、市から直接委嘱をお願いしております方にも委嘱依頼を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。７　閉会それでは、以上をもちまして都市計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。 |

平成２７年５月２２日開催の茅野市都市計画審議会議事録に相違ないことを証するため、委員を代表してここに署名する。

茅野市都市計画審議会会長

茅野市都市計画審議会委員

茅野市都市計画審議会委員